

商品概要	設定日	1996年8月30日	信託期間	2025年8月28日まで	決算日	2・8月の28日 (休業日の場合は翌営業日)
------	-----	------------	------	--------------	-----	------------------------

運用実績

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移（課税前分配金再投資ベース）


※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

※ベンチマーク（MSCI World・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース））は、設定日を10,000として指数化しています。

※当ファンドのベンチマークは、設定日から2023年11月21日まで「MSCI World・インデックス（円ヘッジベース）」、2023年11月22日以降は「MSCI World・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）」に変更しています。主な変更点は「配当なし指数」から「配当込み指数」への変更です。本資料のベンチマークは両指数を指數化し、結合したものを掲載しています。

■ 勝落率（課税前分配金再投資ベース）

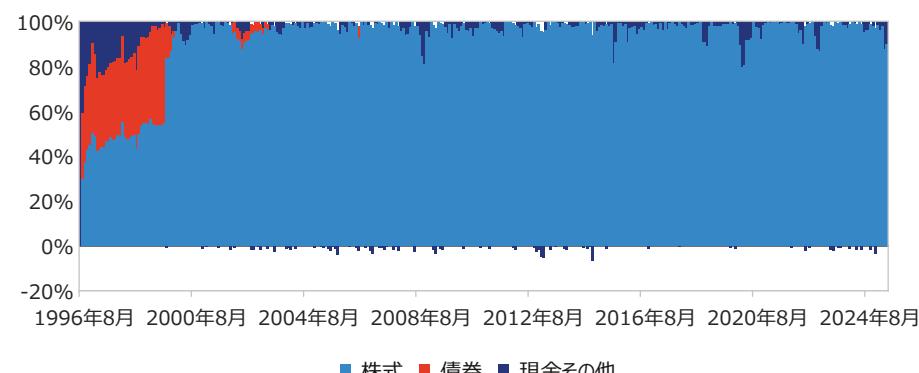
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	6.64%	0.08%	-1.89%	6.03%	32.52%	91.59%	82.52%
ベンチマーク	5.70%	-0.62%	-1.18%	7.18%	22.82%	60.06%	242.48%

※基準価額の勝落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

ポートフォリオの状況
■ 資産配分

	純資産比
株式	89.6%
債券	-
キャッシュ等	10.4%
外貨建資産	84.4%
株式銘柄数	242
為替ヘッジ比率	76.6%

※株式には、投資信託証券などが含まれます。

■ 資産配分の推移

■ 組入上位5カ国
【株式】

	国名	純資産比
1	アメリカ	64.0%
2	日本	6.1%
3	フランス	2.9%
4	カナダ	2.0%
5	イギリス	1.9%

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

【債券】

	国名	純資産比
1	-	-
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-

■ 組入上位10通貨

	通貨	純資産比
1	米ドル	64.0%
2	ユーロ	10.1%
3	日本円	6.1%
4	カナダドル	2.0%
5	英ポンド	1.9%
6	デンマーククローネ	1.7%
7	ノルウェークローネ	1.5%
8	スイスフラン	1.3%
9	オーストラリアドル	0.6%
10	スウェーデンクローネ	0.3%

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：

インベスコ・アセット・マネジメント

[商号等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号

[加入協会]一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ポートフォリオの状況
■ 組入株式上位10業種

	業種	純資産比
1	銀行	8.6%
2	資本財	8.4%
3	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.4%
4	半導体・半導体製造装置	6.4%
5	ソフトウェア・サービス	6.2%
6	金融サービス	5.4%
7	メディア・娯楽	5.4%
8	保険	5.0%
9	エネルギー	4.8%
10	一般消費財・サービス流通・小売り	4.2%

※業種はベンチマークで採用している分類に準じています。

■ 組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	エビデンス	アメリカ	半導体・半導体製造装置	3.9%
2	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.5%
3	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.9%
4	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.3%
5	ルフアベット	アメリカ	メディア・娯楽	2.1%
6	エバーラット	アメリカ	メディア・娯楽	1.7%
7	バンク・オブ・ニューヨーク・マンハッタン	アメリカ	金融サービス	1.5%
8	RTX	アメリカ	資本財	1.3%
9	プロト	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.1%
10	エジテ	フランス	公益事業	1.0%

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

※業種はベンチマークで採用している分類に準じています。

ファンドマネージャーのコメント
■ 市場環境

5月の米国株式市場は上昇しました。月初、4月の米ISM非製造業景況感指数が前月比で大きく上昇したこと、4月の米雇用統計で雇用者数が堅調に増加したことなどが好感され、株式市場は上昇基調で推移しました。その後、米中両政府が追加関税の一部撤廃や大幅引き下げで合意し、米中通商摩擦激化への懸念が和らいだことなどを受け、株式市場は上昇の勢いを増しました。月末には、5月の米消費者信頼感指数が回復したこと、米国際貿易裁判所（CIT）がトランプ大統領による関税措置の差し止めを命じたことなどを背景に、株式市場は高値圏で推移し、月末を迎みました。

欧州主要株式市場は上昇しました。大陸欧州では、月初、米政権が自動車部品の関税負担を軽減する措置を表明したことや、米英貿易協定が締結されたことなどが好感され、株式市場は上昇基調で推移しました。その後、トランプ大統領が欧州連合（EU）に対する高関税の発動期限延期を表明したことなどを背景に、株式市場は上昇しました。英国では、月初、イングランド銀行（BOE）が政策金利を引き下げたことなどを受け、株式市場は堅調な展開となりました。その後、2025年1-3月期の実質GDPが前期比で大幅に増加したことなどが好感され、株式市場は上昇しました。

アジア主要株式市場は上昇しました。香港株式市場は、米中両政府が90日間、それぞれの関税を大幅に引き下げることで合意したことなどが好感され、上昇しました。オーストラリアでは、月初、5月のウエストパック消費者信頼感指数が前月から大きく上昇したこと、4月の雇用統計で雇用者数が前月比で大幅に増加したことなどを受け、株式市場は上昇しました。

日本では、米英が貿易協定を締結したこと、米中間での関税引き下げが合意されたこと、円安が好感されたことなどを受け、株式市場は上昇しました。

■ 運用の状況

当ファンドの基準価額は前月末+6.64%となり、ベンチマークであるMSCI世界株式指数（円ヘッジベース）のリターン+5.70%を+0.94%上回りました。資産配分については、当月は株式の組み入れ比率を90%近辺としました。

月末時点の外貨建資産に対するヘッジ比率は90.8%、純資産比では76.6%としました。

国・地域別ではイタリアやオーストリアなどへの地域配分がプラスに寄与した一方で、カナダやイスイスなどへの地域配分がマイナスに影響しました。また業種別では、「資本財・サービス」「金融」「エネルギー」などがプラスに寄与した一方で、「エネルギー」「公益事業」などがマイナスに影響しました。個別銘柄ではNRGエナジー（米国／公益事業）のオーバーウェイトやイーライリリー（米国／医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス）のアンダーウェイトがプラスに寄与しました。一方、マイクロソフト（米国／ソフトウェア・サービス）やテスラ（米国／自動車・自動車部品）のアンダーウェイトがマイナスに寄与しました。

■ 今後の投資方針（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

株式運用戦略については、株価水準や利益成長率、財務指標の健全度などの観点から個別銘柄ごとに魅力度を算定し、その魅力度が高い銘柄を中心にポートフォリオを構築する戦略とします。また、ポートフォリオにおける株式組入比率については、運用チームの短期・中期の株価見通しに基づき、株価の下落を予想する際には株式組入比率をやや引き下げ、引き下げた比率分は現金を保有する戦略とします。為替ヘッジ比率については原則対円でフルヘッジとしますが、運用チームの見通しに基づき外貨が対円で上昇すると予想する場合には、ヘッジ比率を引き下げ外貨の上昇を享受すること狙う戦略とします。



ファンドの特色

- 日本を含む世界各国の株式※1・債券の中から、企業の収益性、成長性、安定性、割安度などを総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資を行います。

※1 株式にはD R（預託証書）を含みます。

- 資産配分、為替ヘッジ比率の決定、債券ポートフォリオの運用についてはトップダウン・アプローチ、株式ポートフォリオの運用についてはボトムアップ・アプローチによる運用を行います。

*ただし、ファンドの純資産額が債券の現物運用を行うことに十分ではない場合、債券に代えてキャッシュ運用を行うことがあります。

- 外貨建資産の投資に当たっては、投資環境・ヘッジコストなどを総合的に勘案しながら機動的に為替ヘッジを行います。

- M S C I ワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）※2をベンチマーク※3とします。

※2 ◇M S C I ワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）は、M S C I I n c . が算出する株式インデックス（指数）の一つです。M S C I インデックスは、M S C I I n c . の知的財産であり、M S C I I n c . はM S C I I n c . のサービスマークです。

◇この情報はM S C I I n c . の営業秘密であり、またその著作権はM S C I I n c . に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。また、ここに掲載されるすべての情報は、信頼の置ける情報源から得たものですが、その確実性および完結性をM S C I I n c . は保証するものではありません。

◇M S C I ワールド・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。かかる見直しに伴い、ファンドはベンチマークを変更することがあります。

※3 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を得ることを目的としていますが、ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

- インベスコ・アセット・マネジメント・ドイチュランドGmbH（ドイツ、フランクフルト）に運用の指図に関する権限を委託します。

ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは国内外の株式・債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

〈債券〉債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です。

債券の価格は、金利動向（一般的に金利が上昇した場合、価格は下落します。）、政治・経済情勢、発行体の財務状況や業績の悪化などを反映し、下落することがあります。

信用リスク

発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

新興国・地域への投資は、先進国への投資に比べ、「カントリー・リスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

為替変動リスク

為替ヘッジを行わない場合、為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

ファンドは投資環境・為替ヘッジコストなどを総合的に勘案しながら、外貨建資産に対し機動的に為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない場合、為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。為替ヘッジを行う場合、為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

流動性リスク

流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンド固有の留意点

ベンチマークに関する留意点

ベンチマークは、今後、他の指標へ変更されることがあります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申し込みメモ

購入単位

購入価額

換金価額

換金代金

購入・換金申込不可日

申込締切時間

換金制限

信託期間

繰上償還

決算日

収益分配

課税関係

お申し込みの販売会社にお問い合わせください。

* 分配金の受け取り方法により、「自動けいぞく投資コース」と「一般コース」の2コースがあります。

購入の申込受付日の翌営業日の基準価額

換金の申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額

原則として換金の申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

—

原則として毎営業日の午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)

* 販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり10億円を超える換金はできません。また、1顧客1日当たり10億円以下の金額であっても、別途、一定の制限を設ける場合があります。

1996年8月30日から2025年8月28日まで

信託契約の一部解約により、受益権の総口数が10億口を下回ることになった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。

毎年2月28日および8月28日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)

年2回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。

*「自動けいぞく投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。

課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める**3.30%（税抜3.00%）以内**の率を乗じて得た額

信託財産留保額 換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**の率を乗じて得た額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 日々の投資信託財産の純資産総額に**年率2.123%（税抜1.93%）**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

なお、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

その他の費用・手数料

・組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用の中には運用状況などによって変動するものもあるため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。

・監査費用は、投資信託財産の純資産総額に対して**年率0.11%（税抜0.10%）を上限**として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

■ 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※ 一般コースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○

■ 当ファンドの照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さんに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。